

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	千代水第二土地区画整理事業
-----	---------------

会計区分	土地区画整理費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	土地区画整理法、鳥取都市計画事業千代水第二土地区画整理事業施行条例、同施行規則		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 H8 ～ 至 H27

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	区画整理係	内線	2713
		課No.	55020
関係課	下水道施設課		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり
	細節名	第5 自然と調和する都市景観の形成
	施策名	④土地区画整理事業の実施 該当ページ 93ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○土地区画整理事業整備率 (組合施行は除く。) 83% → 100% (整備面積90.3ha)
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No. 21-05-04	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
鳥取港、鳥取空港及び国道9号に近接している立地条件を活かし、千代水第二地区を流通業務拠点地区として位置付け、有効な土地利用の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・区画道路築造・舗装 ・公園・緑地整地 ・宅地造成 ・移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・区画道路築造・舗装 ・公園整地 ・宅地造成 ・移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・区画道路築造・舗装 ・宅地造成 ・移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・区画道路築造・舗装 ・公園整地 ・宅地造成 ・移転補償 ・換地処分 ・換地計画作業準備 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・施行面積 80.2ha ・幹線道路 5路線 ・区画道路 58路線 ・公園・緑地 13箇所 ・宅地造成 58.8ha ・河川・水路 15,324㎡ 						
事業の対象者(交付先)	すべての市民、区域内地権者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	162	563	102	46	873	
財源内訳(インプット)	一般財源	51	533	3	2	589
	国庫支出金	1				1
	県支出金					
	起債(臨道一般)	60	10	46	18	134
	その他(保留地処分)	50	20	53	26	149